

第30期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

K D D I 株 式 会 社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。
(<http://www.kddi.com/corporate/ir/shareholder/meeting/20140618/index.html>)

なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数 152社

・主要な連結子会社の名称

沖繩セルラー電話(株)、(株)ジュビターテレコム、ジャパンケーブルネット(株)※、中部テレコミュニケーション(株)、KDDIまとめてオフィス(株)、KDDIエンジニアリング(株)、(株)KDDIエボルバ、(株)KDDI研究所、KDDI America, Inc.、KDDI Europe Limited、TELEHOUSE International Corporation of America、TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd、北京凱迪迪愛通信技術有限公司、DMX Technologies Group Limited、CDNetworks Co., Ltd.、KDDI Singapore Pte Ltd

※ 平成25年11月1日にジャパンケーブルネットホールディングス(株)を存続会社、ジャパンケーブルネット(株)を消滅会社とする合併を実施し、存続会社のジャパンケーブルネットホールディングス(株)の社名をジャパンケーブルネット(株)に変更いたしました。また、ジャパンケーブルネット(株)は平成26年4月1日に(株)ジュビターテレコムに吸収合併されたため消滅しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称

アトラクト(株)

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

・持分法を適用した関連会社の数 28社

・主要な会社等の名称

京セラコミュニケーションシステム(株)、UQコミュニケーションズ(株)、(株)じぶん銀行、(株)モバオク、MOBICOM Corporation

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

・主要な会社等の名称

非連結子会社：アトラクト(株)

関連会社：CJSC Vostoktelecom

・持分法を適用しない理由

小規模であり、合計の当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

(新規)

・株式の追加取得による持分増加及び実質支配力基準により連結子会社になったため1社増加

(株)ジュビターテレコム

・株式の追加取得による持分増加及び実質支配力基準により連結子会社になった(株)ジュビターテレコムの子会社を連結子会社の範囲に含めたため19社増加

(株)ジェイコムウエスト、(株)ジェイコムイースト他17社

・株式の新規取得により8社増加

(株)エボルバコールアドバンス、(株)スケールアウト、アイピー・パワーシステムズ(株)、(有)コスモス、(株)ビットセラ、UBIK do Brasil Solucoes em Tecnologia Ltda、UBIK Japan Corporation、(株)YourGolf Online

・新規設立により1社増加

KDDIフィナンシャルサービス(株)

(除外)

・会社清算により2社減少

One Network, Inc.、1 MP (HK) Limited

・吸収合併により3社減少

KDDI沖繩(株)、ジャパンケーブルネット(株)※、(株)ノボット

※ 平成25年11月1日にジャパンケーブルネットホールディングス（株）を存続会社、ジャパンケーブルネット（株）を消滅会社とする合併を実施し、存続会社のジャパンケーブルネットホールディングス（株）の社名をジャパンケーブルネット（株）に変更いたしました。また、ジャパンケーブルネット（株）は平成26年4月1日に（株）ジュピターテレコムに吸収合併されたため消滅しております。

(2) 持分法の適用の範囲の変更

- (新規) ・株式の取得により12社増加
(株) ジュピターテレコムの持分法適用会社10社
(株) ラック、(株) Gunosy
- (除外) ・株式追加取得により連結子会社となったため1社減少
(株) ジュピターテレコム
- ・会社清算により2社減少
セイフティネット・ジャパン(株)、(株) KDDI & BTグローバルソリューションズ
- ・株式交換により1社減少
Microfinance International Corporation
- ・吸収合併により1社減少
N J (株)

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KDDI America, Inc.、KDDI Europe Limited等78社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日と間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、上記の他に連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った会社が1社あります。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ・その他有価証券
 - a 時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - b 時価のないもの……主として移動平均法による原価法
- ② デリバティブ 時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- | | | |
|------|---------------|---------|
| (当社) | 機械設備 | 主として定率法 |
| | 機械設備を除く有形固定資産 | 定額法 |
- (連結子会社) 主として定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 機械設備 9年
空中線設備、建物、構築物、市内線路設備、土木設備 10年～38年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
また、顧客関連資産については8年～17年、番組供給関連資産は22年で償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② ポイント引当金
将来の「a uポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用処理しております。
- ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。
- ③ 重要なヘッジ会計の方法
a ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理を採用しております。
b ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象 外貨建金銭債務、変動金利借入金利息
c ヘッジ方針
内規に基づき、外貨建金銭債務の為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを回避する目的で行っております。
d ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。
金利スワップ取引については、ヘッジ対象となる金利リスクが減殺されていることをテストし、有効性の評価を行っております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年～20年間の定額法により償却を行っております。ただし、当連結会計年度に発生した少額ののれんについては、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ⑥ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。
6. 電気通信事業会計規則の適用について
連結計算書類は会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号）に基づき、同規則及び電気通信事業会計規則（昭和60年郵政省令第26号）に準拠し作成しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が20,103百万円、退職給付に係る負債が17,339百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が6,352百万円増加し、少数株主持分が123百万円減少しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑支出」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

機械設備	215百万円
市内線路設備	138百万円
土木設備	15百万円
海底線設備	2百万円
建物	128百万円
構築物	2百万円
その他の有形固定資産	1,008百万円
投資有価証券	891百万円
関係会社株式(注)	767百万円
その他の投資及びその他の資産	77百万円
現金及び預金	200百万円
有価証券	273百万円
計	3,721百万円
(内、外貨建資産)	(US\$11百万) 他
上記に対応する債務	
長期借入金	22,873百万円
1年以内に期限到来の固定負債	254百万円
支払手形及び買掛金	201百万円
短期借入金	3,397百万円
計	26,727百万円
(内、外貨建債務)	(US\$21百万) 他

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電(株)の金融機関借入に対して、同社株式を担保に供しております。

また、電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供して
おります。

社債	20,000百万円
資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として供託している資産は次のとおりであります。	
投資有価証券	3,004百万円
現金及び預金	2,500百万円

2. 偶発債務

(1) 借入金に対する保証	117,700百万円
(2) 為替予約に対する保証	3,689百万円
(3) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務	5,146百万円

3. 固定資産の圧縮記帳額

工事負担金等による圧縮記帳累計額	23,060百万円
------------------	-----------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	448,481,800	448,481,800	—	896,963,600
合計	448,481,800	448,481,800	—	896,963,600
自己株式				
普通株式	66,269,400	66,273,882	70,558,334	61,984,948
合計	66,269,400	66,273,882	70,558,334	61,984,948

(変動事由の概要)

1. 普通株式の発行済株式総数の増加448,481,800株は、1株につき2株とする株式分割(効力発生日：平成25年4月1日)によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の増加66,273,882株は、1株につき2株とする株式分割(効力発生日：平成25年4月1日)による66,269,400株、単元未満株式の買取り4,482株によるものです。
3. 普通株式の自己株式数の減少70,558,334株は、ストック・オプションの権利行使761,800株、転換社債型新株予約権付社債の権利行使69,795,731株、単元未満株式の買増請求による受渡し803株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	36,310	95	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年10月28日 取締役会 (注)	普通株式	49,584	60	平成25年9月30日	平成25年11月27日
計		85,894			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月18日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 58,448百万円
- ② 1株当たり配当額(注) 70円
- ③ 基準日 平成26年3月31日
- ④ 効力発生日 平成26年6月19日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 1株当たり配当額は平成25年4月1日付で実施した株式分割(1:2)を考慮した額となります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

また、外貨建ての営業債務については、通貨別に債権・債務残高を認識し、為替の変動リスクに晒されると判断される債務に対応するため、為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

取引に係る市場リスクでは当社グループのデリバティブ取引は、連結貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、金利取引には金利変動のリスクが存在しております。

また、信用リスクでは当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引は、各社の社内規定及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件ごとに権限規定に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	222,050	222,050	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	1,094,919 △21,532		
(3) 未収入金	1,073,387 68,297	1,073,387 68,297	— —
(4) 有価証券	273	273	—
(5) 投資有価証券 満期保有目的の債券 其他有価証券	3,004 71,370	3,179 71,370	175 —
(6) 関係会社株式	5,280	4,293	△986
資産計	1,443,664	1,442,853	△811
(7) 支払手形及び買掛金	87,232	87,232	—
(8) 短期借入金	95,255	95,255	—
(9) 未払金	349,011	349,011	—
(10) 未払費用	26,732	26,732	—
(11) 未払法人税等	125,364	125,364	—
(12) 社債（※2）	299,998	310,191	10,192
(13) 長期借入金（※2）	638,706	643,471	4,764
負債計	1,622,301	1,637,258	14,957
デリバティブ取引（※3）	900	900	—

※1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

※3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 有価証券

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(5) 投資有価証券、(6) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(12) 社債、(13) 長期借入金

社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 非上場株式等	17,133
関係会社株式 非上場株式	36,200
関係会社出資金	274

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	3,261円63銭
2. 1 株当たり当期純利益	398円60銭

(その他の注記)

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益	300百万円
固定資産売却益は、土地等の売却に伴う不動産売却益9百万円、その他の設備等の売却益290百万円であります。	
2. 固定資産売却損	377百万円
固定資産売却損は、土地等の売却に伴う不動産売却損7百万円、その他の設備等の売却損370百万円であります。	
3. 減損損失	8,695百万円

当連結会計年度において、当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
KDDI (株) 国内伝送路、遊休資産等 (東京他)	主として電気通信事業用	市内線路設備、機械設備等	8,541

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

この結果、当連結会計年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8,541百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備7,229百万円、機械設備939百万円、その他373百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

また、一部の子会社においても減損損失154百万円を計上しております。その内訳は、ソフトウェア87百万円、構築物28百万円、その他38百万円であります。

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

I 当社は、第1四半期連結会計期間において、株式会社ジュピターテレコム（以下「J:COM」）の株式を公開買付けにより追加取得し、実質支配力基準により、連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

名称	株式会社ジュピターテレコム
事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営を通じた有線テレビジョン放送及び電気通信事業、ケーブルテレビ局及びデジタル衛星放送向け番組供給事業統括 等
営業収益(注)	376,835百万円
株主帰属当期純利益	41,623百万円
株主帰属資本	454,547百万円
総資産額	812,030百万円

(注) 平成24年12月31日現在（J:COM有価証券報告書（第19期）より）

J:COMは米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「米国会計基準」）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 企業結合を行った主な理由

企業結合日時点においては当社の連結子会社であったジャパンケーブルネット株式会社（本連結計算書類提出日現在においてはJ:COMにより吸収合併）との将来的な統合も視野に入れ、ケーブルテレビ事業での顧客基盤の拡大を図るとともに、J:COMのメディア事業と当社の電気通信事業の融合により、当社の成長戦略である3M戦略におけるシナジーの拡大を図ることを目的とし、同社の株式を取得し、連結子会社といたしました。

(3) 企業結合日

平成25年4月17日（公開買付けの決済開始日）

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ジュピターテレコム

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 31.08%

企業結合日に追加取得した議決権比率 9.38%

取得後の議決権比率 40.47%

なお、上記企業結合日時点において、当社と住友商事株式会社（以下「住友商事」）が同数の議決権を保有していたN J株式会社（本連結計算書類提出日現在においてはJ:COMにより吸収合併）が、553,679株（議決権比率8.09%）を取得していたことから、当社はN J株式会社を通じて4.05%を間接的に所有しておりました。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業といたしました。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日をみなし取得日としたため、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 企業結合日直前に保有していたJ:COMの株式の時価 281,264百万円

企業結合日に取得したJ:COMの株式の時価 79,226百万円

取得に直接要した費用 826百万円

取得原価 361,317百万円

また、取得の対価には有価証券管理信託に付していた管理信託分18,807百万円を含みます。

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 38,457百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 219,734百万円

(2) 発生原因

被取得会社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年にわたって均等償却いたします。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
固定資産	548,288百万円
流動資産	125,899百万円
資産合計	674,188百万円
固定負債	176,472百万円
流動負債	138,155百万円
負債合計	314,628百万円

7. その他

平成24年10月24日に当社及び住友商事が発表した「株式会社ジュピターテレコムの子株等に対する公開買付けに関するお知らせ」（「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」）に記載したとおり、平成25年8月2日の全部取得条項付株式の取得、平成25年11月1日の「J」：COMによるN J株式会社の吸収合併を経て、当社の「J」：COMに対する議決権比率は50%となっております。

また、上記の結果、35,535百万円のものれんが追加で発生しております。

取得による企業結合

II 当社の連結子会社である株式会社ジュピターテレコム（以下「J」：COM）は、当社の持分法適用関連会社であるN J株式会社（以下「N J」）を、平成25年11月1日に吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

- | | |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 被取得企業の名称 | N J株式会社 |
| (2) 被取得企業の事業内容 | 特別目的会社
N Jは、当社及び住友商事株式会社（以下「住友商事」）が平成24年10月24日開催の取締役会において、「J」：COMの共同運営に関して締結した株主間契約に基づき、「J」：COMが発行する普通株式及び新株予約権を当社と共同で公開買付けする目的で設立された、当社と住友商事とが同数の議決権を保有する会社 |
| (3) 企業結合を行った主な理由 | 本企業結合は、平成24年10月24日に当社及び住友商事が発表した「株式会社ジュピターテレコムの子株等に対する公開買付けに関するお知らせ」で公開している「J」：COMの発行済株式（ただし、「J」：COMが保有する自己株式を除きます。）の全てを取得する一連の取引の手続きのひとつであります。 |
| (4) 企業結合日 | 平成25年11月1日 |
| (5) 企業結合の法的形式 | 現金を対価とする吸収合併 |
| (6) 結合後企業の名称 | 株式会社ジュピターテレコム |
| (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 | 対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した「J」：COMを取得企業といたしました。 |

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年11月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	518百万円
-------	--------

4. 発生するものれんの金額、発生要因

発生しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	161,346百万円
流動資産	569百万円
資産合計	161,915百万円
流動負債	161,397百万円
負債合計	161,397百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 連結計算書類に掲記されている科目、その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

機械設備

主として定率法

機械設備を除く有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備

9年

空中線設備、建物、市内線路設備、

土木設備、構築物

10年～38年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

ポイント引当金

将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

完成工事補償引当金

引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑支出」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

関係会社株式 767百万円

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電株式会社の金融機関借入に対して、同社株式を担保に供しております。

(2) 電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

社債 20,000百万円

2. 偶発債務

(1) 借入金等に対する保証 117,745百万円

(2) 借入金に対する経営支援念書 120百万円

(3) 事業所等賃貸契約に対する保証 6,529百万円

(4) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務 5,146百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権 36,368百万円

短期金銭債権 45,793百万円

長期金銭債務 300百万円

短期金銭債務 91,499百万円

4. 固定資産の圧縮記帳額

工事負担金等による圧縮記帳累計額 16,672百万円

5. 貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。

貸出極度額の総額 29,384百万円

貸出実行残高 20,488百万円

未実行残高 8,895百万円

なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社に対する営業収益 130,489百万円

関係会社に対する営業費用 259,597百万円

関係会社に対する営業取引以外の取引高 134,664百万円

2. 固定資産売却益

291百万円

固定資産売却益は、土地等の売却に伴う不動産売却益9百万円、その他の設備等の売却益282百万円であります。

3. 固定資産売却損

317百万円

固定資産売却損は、土地等の売却に伴う不動産売却損7百万円、その他の設備等の売却損310百万円であります。

4. 減損損失

8,574百万円

当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
国内伝送路、遊休資産等 (東京他)	主として電気通信事業用	市内線路設備、機械設備等	8,574

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

この結果、当事業年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8,574百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備7,229百万円、機械設備972百万円、その他373百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	448,481,800	448,481,800	—	896,963,600
合計	448,481,800	448,481,800	—	896,963,600
自己株式				
普通株式	66,269,400	66,273,882	70,558,334	61,984,948
合計	66,269,400	66,273,882	70,558,334	61,984,948

(変動事由の概要)

- 普通株式の発行済株式総数の増加448,481,800株は、1株につき2株とする株式分割(効力発生日：平成25年4月1日)によるものであります。
- 普通株式の自己株式数の増加66,273,882株は、1株につき2株とする株式分割(効力発生日：平成25年4月1日)による66,269,400株、単元未満株式の買取り4,482株によるものです。
- 普通株式の自己株式数の減少70,558,334株は、ストック・オプションの権利行使761,800株、転換社債型新株予約権付社債の権利行使69,795,731株、単元未満株式の買増請求による受渡し803株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	36,310	95	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年10月28日 取締役会 (注)	普通株式	49,584	60	平成25年9月30日	平成25年11月27日
計		85,894			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月18日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 58,448百万円
- ② 1株当たり配当額(注) 70円
- ③ 基準日 平成26年3月31日
- ④ 効力発生日 平成26年6月19日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 1株当たり配当額は平成25年4月1日付で実施した株式分割(1:2)を考慮した額となります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位：百万円)
繰延税金資産	退職給付引当金	1,671
	賞与引当金	8,138
	貸倒引当金繰入超過額等	12,023
	ポイント引当額	26,736
	未払費用否認額	4,239
	減価償却費超過額	22,510
	固定資産除却損否認額	6,279
	棚卸資産評価損否認額	2,034
	未払事業税	7,223
	減損損失否認額	39,021
	前受金否認額	14,385
	投資有価証券評価損	191
	関係会社株式評価損	9,507
	その他	1,036
繰延税金資産小計	155,000	
評価性引当額	△12,028	
繰延税金資産合計	142,971	
繰延税金負債	特別償却準備金	△1,481
	その他有価証券評価差額金	△24,107
	企業結合における交換利益	△1,692
	その他	△347
		△27,628
繰延税金負債合計	△27,628	
繰延税金資産の純額	115,343	

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,348百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社では、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

取引に係る市場リスクでは当社のデリバティブ取引は、貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、金利取引には金利変動のリスクが存在しております。

また、信用リスクでは当社のデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引は、社内規定及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件ごとに権限規定に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	55,668	55,668	—
(2) 売掛金	989,774		
貸倒引当金（※1）	△19,076		
(3) 未収入金	970,697	970,697	—
(4) 投資有価証券	36,056	36,056	—
その他有価証券	71,087	71,087	—
(5) 関係会社短期貸付金（※2）	20,488	20,488	—
(6) 関係会社株式	12,709	47,521	34,811
(7) 関係会社長期貸付金（※3）	44,779	44,748	△30
資産計	1,211,487	1,246,268	34,781
(8) 買掛金	57,392	57,392	—
(9) 短期借入金	151,516	151,516	—
(10) 未払金	265,722	265,722	—
(11) 未払費用	6,809	6,809	—
(12) 未払法人税等	102,886	102,886	—
(13) 預り金	12,008	12,008	—
(14) 社債（※4）	289,998	300,159	10,160
(15) 長期借入金（※4）	242,648	245,764	3,116
負債計	1,128,982	1,142,260	13,277

※1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年以内に期限の到来する流動資産に含まれている関係会社長期貸付金を除いております。

※3. 1年以内に期限の到来する流動資産に含まれている関係会社長期貸付金を含めております。

※4. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(5) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券、(6) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 関係会社長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払費用、(12) 未払法人税等、(13) 預り金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(14) 社債、(15) 長期借入金

社債時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	
非上場株式	11,059
関係会社株式	
非上場株式	562,994
関係会社出資金	10,110

これらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(持分法損益に関する注記)

関連会社に対する投資の金額	37,717百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	41,754百万円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	740百万円

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 ジュピター テレコム	東京都千代田区	37,550	CATV局及び番組配信会社の運営サポート	所有 直接50.0%	役員の兼任	子会社株式の売却 売却代金 売却益 (注1)	105,000 25,266	— —	— —
関連会社	UQコミュニケーションズ株式会社	東京都港区	71,425	ワイヤレスブロードバンドサービス	所有 直接32.3%	借入金の債務保証 保証 役員の兼任	債務保証 (注2) 保証料の受取	117,700 255	— 未収入金	— 58

条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社ジュピターテレコムへの子会社株式の売却価格は、独立した第三者による株価評価書を勧察して決定しており、支払条件は一括現金払いであります。

(注2) UQコミュニケーションズ株式会社への債務保証は、同社の金融機関借入に対する債務保証であり、取引金額は期末時点の保証残高であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,247円48銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 440円64銭 |

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制の適用会社であります。

(注) 計算書類に掲記されている科目、その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。